

令和6年度第1回幡多地域アクションプランフォローアップ会議 議事概要

日時：令和6年10月21日（月）14:30～16:30

場所：四万十市総合文化センター しまんとびあ 1階 りぐるホール

出席：委員27名中、27名が出席（代理出席6名含む）

議事：（1）産業振興計画関連 年間スケジュールについて

（2）幡多地域アクションプランについて

1）第4期幡多地域アクションプランの取り組みの総括について

2）第5期幡多地域アクションプランの進捗状況等について

3）修正について

（3）「共働き・共育て」の県民運動の推進について

（4）産業成長戦略について

観光振興の取り組みについて

議事（1）～（4）について、県から説明し、意見交換を行った。（主な意見は下記のとおり）

議事については、すべて了承された。

※意見交換概要（以下、意見交換部分は常体で記載）

（1）産業振興計画関連 年間スケジュールについて

意見交換等、特になし。

（2）幡多地域アクションプランについて

1）第4期幡多地域アクションプランの取り組みの総括について

2）第5期幡多地域アクションプランの進捗状況等について

3）修正について

（No.22 幡多広域における滞在型・体験型観光の推進）

（三浦氏（小松委員代理））

コロナが収まり、国内旅行割がある一定期間は活発に人が動いていたが、旅行割が終わったため国内旅行は落ち着き伸びが鈍化し、令和5年度は減少している。しかし、インバウンドが非常に好調であり、昨年度は市町村から交付金関連で費用を拠出いただきインバウンド事業を実施したため、今年度、来年度についてはインバウンドにかなり力を入れていけるのではないかと考えている。

令和6年度については、三原村で農家民宿と地元農業を絡めた新しい商品プログラムの造成に取り組んでおり、今月末には農家民宿で幡多広域観光協議会の職員等がモニターをしたところ。これで6市町村全部でSDGs関連のプログラムが完成するため、インバウンド対策もプラスしながら、取り組みを強化していきたい。

また、連続テレビ小説「あんぱん」では県中央部に比重がかかっているため、当協議会としても令和7年、8年度に向けて新しい仕掛けをしなくてはならないと考えている。そこに向けては市町村などと一緒に考えながら取り組みを進めていきたい。

(中平座長)

来年度は連続テレビ小説もあるので、それを機にしっかりと一緒に連携してやっていきたい。

(No.29 黒潮町の地域資源を活用した観光の推進)

(No.23 幡多広域におけるスポーツツーリズムを核とした交流人口の拡大と地域の活性化)

(森田委員)

黒潮町の土佐西南大規模公園と宿毛市の陸上競技場で例年、夏の大会を開催しているが、今年は宿毛市の陸上競技場が工事中のため開催できず、入込客数が減った。また、南海トラフ地震臨時情報によるキャンセルの影響で、町内延べ宿泊者数の達成率がまだ 100%に達していないが、来年に向けて宿毛市の陸上競技場が完成すれば一緒になってやっていきたい。

また、幡多広域観光協議会でも議論が出ているが、幡多地域全体でスポーツツーリズムの推進を行うために、県観光コンベンション協会の助成金等もあるが、できれば6市町村からもぜひ支援をお願いしたい。

(No.27 大月町の地域資源を活用した観光振興)

(安田委員)

今年、大月町は全体的に観光客が少ないと思う。例年であれば、お盆の時期に宿泊が重なったり、道の駅も混んでいて車を停めるところがないが、今年はそういった状態が一回も無く、原因がどこにあるのか分からない。大月町としては自然滞在型観光に取り組んでいるが、観光協会として、どういう方向に進み、どのような取り組みを強化していけば良いのか迷っている。

大月町には宿泊所がないという課題があり、民泊の声がけをしたが、なかなか難しい。空き家を利用した民泊を提案したこともあるが、空き家に誰かが泊まるか、登録事業者に管理を任せる必要がある。調べてみると、県内で一番近い登録事業者が土佐清水市の方で、あとは高知市内が多く、手詰まりになって悩んでいる状態。皆さんの話を伺いながら、どういう方向に持っていくのか考えていきたい。

(岡田地域産業振興監)

閑散期である冬場にどこまでPRすべきか、お客さんに来ていただけるかが課題と役場からも聞いている。大月町の檜西ではサウナを作る話も聞いており、非常に良い取り組みだと思っている。6市町村それぞれの個性や魅力的な自然・人柄をどうやって観光に結びつけていくのか。広域観光協議会の取り組みとも重なってくるが、その市町村だけに来てもらうのではなく、周辺の市町村にどのようにつなげていくのかということが非常に大事な視点だと思う。

(地域観光課 柏田課長補佐)

現在、どっぷり高知旅キャンペーンで、主に宿泊施設の魅力向上に取り組んでいる。活動の中心としては、いわゆる分散型ホテルとして空き家を改修した施設を中山間地域の滞在の拠点として磨き上げる取り組みを支援している。

本年度、3地域で市町村と一緒にモデルケースとして取り組んでおり、同じ課題を持つ地域に水平展開していく予定。土佐清水市では、漁協と連携してDIYをしながら空き家を改修した取り組みがあり、視察の対応や受入れも今後検討していく予定。中山間地域に観光客が長期滞在できるような仕掛けづくりを協力しながら進めていきたい。

(No.25 土佐清水まると戦略観光の展開)

(岡崎委員)

土佐清水市の観光客は令和5年度に道の駅のリニューアルがあり増加傾向にあったが、今年度は前年同期比で85%程度になっているのが現状。夏の南海トラフ地震臨時情報の影響によるキャンセルがあり、厳しい状況が続いている。

土佐清水市としても、どっぷり高知旅の流れをしっかり捉え、田舎を売る観光プランを作る必要があると考えている。例えば、足摺岬や竜串、ジオパークなどの観光と農業や水産業といった体験をセットにした滞在型プランについて事業者・生産者と協議を進めている状況。田植えや稲刈り、ポンカン・小夏等の収穫体験と観光をセットにしたプランの造成やミカンのオーナー制のプランなど、事業者と話を進めながら田舎を推せるプランを模索して作っているところ。

(No.24 宿毛市の地域資源を活用した観光振興)

(布委員)

今年度は地震の影響でお盆の時期の観光客が減っている。9月の連休は、昨年に比べて天候に恵まれ、多くの観光客がまちのえき林邸と道の駅すくもに訪れていた。宿泊客の動きとしては高台に立地しているホテルなどの集客率は上がっている。

宿毛市の観光に関しては他の地域より弱いところがあるため、人材の育成とまちのえき林邸と道の駅すくもを中心にして観光を地域に広げていく取り組みをしている状況。

(布委員)

第4期幡多地域アクションプランの取り組みの総括について、第4期で終わりのものは、事業者や実施主体へのフォローアップは行わないのか。

(岡田地域産業振興監)

自立となり第5期の地域アクションプランから外れたものについても経営状況は聞き取りしており、その中で困ったことがあればフォローしている。地域アクションプランは地域経済の活性化の取り組みであるため、自立した後の動きも情報収集している。

(No.26 四万十市の地域資源を活用した通年・滞在型観光の推進)

(山脇委員)

四万十市へ訪れる観光客の動向及び動態の現状については、国内旅行客はゴールデンウィークやお盆の入込客数や佐田沈下橋を訪れた人数からみて、感覚的にコロナ前には戻っていない。しかし、インバウンド観光客に関しては、多くの人が来ている印象を受けている。例えば、昨日行われたウルトラマラソンの際にも、多くの香港や台湾の方がレンタサイクルを借りるため観光協会を訪れている。

観光協会の事業としては、どっぷり高知旅キャンペーンを活用しながら新しい旅行商品などを造成しており、徐々に地名度も上がってきていると感じている。例えば、四万十市ならではの自然や文化、歴史を観光商材として組合せ売り出している。

また、主だった国内の商談会には参加し、海外の商談会にも積極的に参加するようにしており、現在もシンガポール・マレーシアに2名の職員を向かわせている。台湾や香港からの観光

客の増加については、商談会でのセールスによって何かしらの効果があったのではないかと思っている。

(No.17 三原村のどぶろくによる地域活性化)

(田村氏 (沢良木委員代理))

どぶろく特区になって 20 年になる。できた当初は、珍しいということでどぶろくも売れていたが、年数が経つごとに販売量も減り、客数が伸び悩む状況で、甘酒の開発や新しいどぶろくを作っているところ。どぶろくは年齢が限られるので、幅広い年齢層に広げていくという意味でケーキの開発をしながら頑張っている。これからも自治体や県の関係者にも力添えいただき頑張っていきたい。

(No. 1 宿毛市特産直七の生産・加工・販売の推進)

(No. 3 四万十ぶしゅかんの産地形成とブランド化)

(No. 4 三原村ユズ産地化計画の推進)

(佐田委員)

四万十市のぶしゅかんは今年はすごく出来が悪く、温暖化やカメムシの影響により 3 割程度しか採れていないと聞く。集計が出ていないと思うが、直七、ユズ、ぶしゅかんはどのような状況か把握しているか。

(幡多農業振興センター 山崎所長)

今年は柑橘が厳しい状況となっている。まず一つ大きな原因は、春先に新聞報道でもあったようにカメムシが大量発生し、実や花が小さいときに加害して実が落ちてしまったこと。特に、ぶしゅかんや直七は農薬を使わないこだわった栽培をしており、被害が多発した。

もう一つ、ユズは昨年が表年で出荷量が非常に多い年であったが、柑橘の場合、表年と裏年が隔年で起こるため、当初からユズに関しては昨年度に比べると量が少ないと想定していたが、そこにカメムシの被害が加わったこと。

県としても、カメムシの防除について指導してきたが、虫が隣の園地に移っていくため、一斉に全体を防除することが、柑橘の場合は非常に難しく、完璧に抑えることができなかった。

(浦尻委員)

売り上げを伸ばすためには人員を確保しなければいけないが、宿毛市は人員不足で大変苦しんでいる。我々漁協関係では、現在、外国人の研修生が約 60 名入っている。人口減少によるマンパワー不足を補うためには 外国人材に頼らなければいけない状態になっており、四万十市に農業・林業など様々な外国人の受入れ・派遣ができる外国人材の研修センターを作りたい。

(中平座長)

人材不足は全職種にわたっているほか、高知市内には外国人の受入施設があるが幡多地域には全くないため、県にも協力いただき、外国人材の受入れに向けて進めていきたい。

(No.3 四万十ぶしゅかんの産地形成とブランド化)

(横山氏 (上村委員代理))

四万十市のぶしゅかんについて、売上を増加させるには生産量を増やしていく必要があると思う。以前、木があっても収穫をする人がいないとよく聞いたが、これからぶしゅかんを増やしていくために、苗木を多くするなど農家との連携についてどのように考えているか。

(幡多農業振興センター 山崎所長)

ぶしゅかんは、特に加工品で非常に引き合いが強いと聞いている。四万十市が生産拡大に向けた苗木の支援を行っている。なお、元々ぶしゅかんは、農家の庭に植わっていた酢みかんを拡大してきたものであり、栽培技術の向上に向けて指導を行っているところ。

生産者の高齢化によって、収穫だけではなくて栽培全体が厳しくなっており、後継者不足や人材不足に関する色々なご意見もいただいているが、すぐに解決する手立てが見つからないため、これからも生産者と一緒に考えていきたい。

(第4期No.28 道の駅「ふれあいパーク・大月」を基盤とした産業振興と賑わいの創出)

(長山委員)

資料2の2ページ目で、「大月町地産外商推進協議会」とあるが、この協議会が「ふれあいパーク・大月」の中にある協議会のように見える。協議会は昨年4月に発足し、町内の7つの事業者が、大月町は外商が弱いので外商に取り組む方法はないだろうかとの協議をした上で立ち上げた団体。その中にふれあいパーク・大月も入っており、別の団体である。

以前、幡多地域本部の職員が来たときに協議会もアクションプランに入れてもらえないだろうかと話をしたところ、道の駅大月のアクションプランの中で一緒になって活動してはどうかというアドバイスをもらい、一緒に活動しているが、あくまで別団体であるので、この内容については違うと感じているが、県はどのように捉えているのか。

(岡田地域産業振興監)

第4期の総括として、ふれあいパーク・大月にある産直市等の販売強化と外商活動をする中で、別組織であるが、大月町地産外商推進協議会の取組強化がふれあいパーク・大月の売上増加につながり、ひいては大月町産品の販売強化にもつながるため連携して取り組んでいくと聞いており、さらなる挑戦と位置付けて、この協議会の外商強化を記載している。

(長山委員)

協議会はあくまで単独の団体であって、ふれあいパークの中の団体ではない。協議会があべのハルカスやアグリコレットで売り上げた部分はふれあいパークの収入にはならないので、そこを理解していただきたい。

(中平座長)

これに関しては、事務局で内容等の整理をしていただきたい。

(3)「共働き・共育て」の県民運動の推進について

(乾委員)

共働きをしていると共育ては非常に難しい。男性の育休は、どのように申請すれば何日もらえるのか、休んでいる間の給料はどうなるのかなど、情報を自身で調べなければいけないと思うし、知っていれば周りにも情報発信ができるのではないかと思った。

(細川委員)

経営者の視点から言うと、人手不足のなかで、会社の中での男性のポジションは非常に重要で、育休を取得してもらうことが出来るのかなと疑問を抱いている。

リーフレットを見ると補助金の支援策はあるが、お金があっても人は揃わないので人を回して欲しいと思う。今は、時給を上げててもその時給に見合う人材の確保が難しい状況。補助金が費用の一部であることも負担であり、ここを何とかしていただかないと経営が成り立っていかないのではないかなと思う。

(中平座長)

この件に関して、人手不足については外国人材の活用が解決策の一つとなるため、高知県にも全面的に指導を賜りながら幡多地域の中でも検討していきたい。

(岡田地域産業振興監)

いただいたご意見は事業者として切実な話であり、関係部局に共有する。

固定的な性別役割分担意識が根強く残っているなか、一步踏み込んで共働き共育てを県民運動として取り組んでいくための支援策についてお示しさせていただいたところ。

男女共同参画センター「ソーレ」が県内で出前講座もしており、意識改革や啓発活動を地道に行っているのので、参考にしてもらいたい。

(4) 産業成長戦略について

観光振興の取り組みについて

(岡田委員)

連続テレビ小説「あんぱん」を活かした取り組みについては、大月町は地理的にも非常に離れており、周知が町内全域にはわたっていないと思う。県内一円での取り組みであるため、情報の少ないところへの周知を今後進めていく必要があると思う。

(程岡委員)

アンパンマンなどのキャラクターの着ぐるみは借りられるのか。

(観光政策課 竹崎課長補佐)

アンパンマンの着ぐるみは権利関係が複雑で県で借りることができない。しかし、アンパンマンショーはパッケージとしてあるので、ショーをイベントで開催したい場合、事業者に依頼することができるが、費用は発生する。

県内のキャラクターであれば、一定費用は発生するが、ごめんなはり線のキャラクターは安芸市にある団体が申請窓口をしており、問い合わせいただければ使用について相談が可能。

先月、やなせさんのキャラクター大集合という20体くらいの着ぐるみが集まるイベントがあり、アンパンマンショーの集客には及ばなかったものの、一定の集客力があつた。イベント等での露出を増やしながらやなせさんのキャラクターを活用した観光振興を進めていきたい。

また、キャラクターの活用については、それぞれ窓口があり取り扱いが複雑であるため、県観光政策課に連絡をいただきたい。やなせスタジオやフレーベル館とやり取りをしており、内容が分かれば、どういう形であれば活用できる、どういうイベントであればできる、と回答できるし、問い合わせをすることもできる。

(田野委員)

三原から宿毛まで走っている三原村所有のバスに、JR 四国のようにアンパンマンの絵を描き宣伝することは可能か。

(観光政策課 竹崎課長補佐)

アンパンマンは日テレ等に著作権があり、JR 四国は権利関係についてクリアしていると聞いているが、認められている使用以外は難しいと考えられる。他の県内のキャラクターも、キャラクターごとに使用規定があり、そのなかでの活用が求められる。

具体的にどのキャラクターをバスのラッピングで使用したいかなどのご意向を踏まえた確認をしていきたい。また、県としてもどういう形でキャラクターを活用できるか、整理していきたい。

(以上)